

ただいま上程されました追加議案の概要について御説明を申し上げます前に、一言御報告を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に新規感染者数が減少する中、政府は、10都道府県を対象区域とした緊急事態宣言について、沖縄県を除いて今年20日の期限で解除するとともに、東京都や大阪府など7都道府県をまん延防止等重点措置の実施区域に追加したところであります。この結果、緊急事態措置の実施区域は沖縄県、まん延防止等重点措置の実施区域は首都圏の4都県を含む10都道府県となり、来月11日までが期限とされております。

本県では、新規感染者数や療養者数は減少傾向にあるものの、重症病床使用率が高止まりしており、変異株による感染の急拡大が懸念されるなど、引き続き緊張感を持って対応すべき状況が続いております。

県といたしましては、今年18日に開催した新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、警戒度レベルは県版ステージ 2.5「嚴重警戒」とした上で、必要な感染防止対策を継続することといたしました。

県民の皆様には、ワクチン接種後も含め、来月11日までの間、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域となっている都道府県への不要不急の移動を避けることや、県内の移動・外出についても慎重に判断することを要請しております。

また、事業者の皆様には、テレワークや時差出勤、ウェブ会議の活用等による人の流れを抑制する取組への御協力をお願いしておりますほか、飲食店に対しましては、感染防止対策を徹底するため、「とち

まる安心認証」の積極的な取得をお願いしております。

一方、ワクチン接種につきましては、現在、高齢者に対して進められているところであり、早期の完了に向けまして、各市町の接種体制を補完するため、今年16日から、「とちぎワクチン接種センター」を開設いたしました。さらに、今後開始される一般の方に対する接種を加速させるため、新たな県営接種会場の設置や職域接種の支援等に取り組んで参ります。

現在、本県の医療提供体制への負荷が高い状況が続いております。県民や事業者の皆様には、マスクの着用や換気、手洗い等の基本的な感染防止対策はもとより、密閉、密集、密接の徹底した回避や5人以上による飲食・飲酒の自粛等に御協力くださるよう強くお願い申し上げます。

今後とも、県民の命と健康を守り、県民生活や地域経済への影響の最小化を図るべく、国や市町、関係機関等と緊密に連携し、必要な対策に万全を期して参ります。

次に、今年ハンガリーで開催された2021世界柔道選手権大会の女子78kg超級において、優勝を果たしました朝比奈沙羅選手に対し、その功績をたたえ、栃木県スポーツ功労賞を授与することといたしました。朝比奈選手の活躍は、多くの県民に希望と活力を与えてくれるものであり、今後の更なる活躍を大いに期待するものであります。

次に、追加議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算1件、その他の議案1件の計2件であります。

まず、追第1号議案の一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関し、ワクチンの個別接種促進に向けた支援を強化するとともに、変異株の検査体制を拡充するほか、生活困窮世帯への自立支援金を支給するなど、必要な対策を迅速かつ適切に講じるため、35億3,700万円を追加計上するものであります。財源といたしましては、国庫支出金及び繰越金を充てることといたしました。

この結果、既計上予算と合わせた補正後の予算総額は、1兆483億9,223万円となります。

次に、追第2号議案は、栃木県副知事の選任同意についてであり、岡本誠司副知事が6月30日をもって退職することとなりましたので、その後任として末永洋之氏を選任することについて議会の同意を求めるものであります。

末永洋之氏には、国及び関係機関との総合調整等を担わせるとともに、環境森林部、産業労働観光部、農政部、企業局及び教育委員会事務局を所管させる考えであります。

また、地方自治法第152条第1項に規定する知事の職務を代理する順序につきましては、北村一郎副知事を第1順位に、末永洋之氏を第2順位とする考えであります。

以上が、今回提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。